

(再開 午前11時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 山浦 登 議員。

(「はい、議長。5番。」の声あり)

(5番 山浦 登 議員 登壇)

なお、山浦登議員には事前に資料の持込みの申請があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

1. 令和7年度政府予算案に対する評価と政治姿勢を資す

5番 山浦 登 議員

発言通告に基づき、5点質問いたします。

まず1点目は、令和7年度政府予算案に対する評価と政治姿勢を質す。

今国会では令和7年度予算案の審議が行われています。国の予算は、村の予算、財政、村民の暮らしに大きく関わりを持っています。そこで、政府予算案をどのように評価されているのか、考え方と政治姿勢を伺います。

まず、3つのグラフをご覧いただきたいと思います。

資料1は「令和7年度一般会計予算、歳出、歳入の構成」のグラフであります。一般会計歳出総額は115兆5,415億円で、その中の防衛関係費が8兆7,000億円、7.5%を占めています。

資料2は「主要経費別の前年度比伸び率」のグラフです。社会保障費1.5%、文教、科学費1.4%、公共事業費0.0%、中小企業対策費0.1%、食料安定供給-0.1%など、国民の暮らしに直接関わる予算はいずれも前年物価上昇率2.7%に追いつかず、実質マイナス予算となっています。これに対し、防衛費だけは前年度比9.5%増と突出しています。

資料3は「令和4年度から令和7年度の主要経費の構成比の変化」ですが、防衛費が4.2%増に対し、他の科目の構成比はいずれもマイナスとなっています。このグラフから令和7年度予算案は、防衛予算が国民・村民の暮らしに直接関わる予算を圧迫していることがわかります。

そこで2点質問いたします。

まず1点目、政府の令和7年度予算をどのように評価しますか。伺います。

議長（勝山 正）

日暮村長。

村長（日暮正博）

まだ参議院で可決成立したわけではありませんが、地方交付税や地方創生関連の予算が十分とはいえないまでも増額されたということは評価できると考えております。また、災害が頻発する中で防災、それから減災関連はわずかな伸びでありましたが、今後、国土強靱化計画に基づいて補正予算で措置されることを期待しております。ただ、いわゆる収入の壁については、今後、多分修正案が可決されると思いますが、それに伴う減収分の財源確保はどうなるのか、地方財政に悪影響がないようにしっかり配慮してほしいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、2点目の資料4を見ていただきたいと思います。

第2次安倍内閣の10年間で軍事費7,000億円の増加であったわけでありますが、22年度からわずか3年間で3兆3,000億円も増加しています。今まで歴代の政府が厳守してきた防衛費GDP比1%を超え、2%になろうとしています。さらに、先日の日米首脳会談で石破首相は「27年度以降、防衛力を維持から抜本的に強化していく」と方針を変更し、約束してきました。また、歴代の政府は軍事費を特別扱いし、侵略戦争に突き進んだ反省から予算の「単年度主義」をとってきましたが、単年度主義に反して、高額兵器の購入費などを複数年度に分割で支払う軍事ローン「後年度負担」が総額15兆6,000億円に上っています。防衛費は年1兆円ペースで増加し、令和9年度までの5年間で43兆円に増額することによりGDP比2%を超え、更に1.6倍に急増すると言われてしています。

さらに、今日の新聞によりますと、米国の小久保次官候補が国内総生産比GDP比3%以上に早急に引き上げるよう要求したというニュースが載っていました。

1931年の満州事変勃発の予算の軍備拡大により軍事費が1.4倍と急増し、太平洋戦争に突き進んだ歴史がありますが、予算案は戦時下に匹敵するような異常な貿易の膨張となっています。政府の軍拡政策の危険性はもとより、それに伴う防衛費増額は、国の財政の大きな負担となるとともに将来にわたって国民生活に欠かせない生活関連予算を削り、圧迫することになると言われています。

このような防衛費増額方針の将来をどのように考え、対応されますか。伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

防衛費の増額の件であります。平和な国であるということが経済活動はもとより、日々の生活にとって大前提と考えます。しかしそんな中、昨今の社会情勢を見ると、単に平和を望んでいるというだけではその平和を守れないとも思います。際限なく増えることが良しとするわけではありません。ただ、国土と国民を守るのは国の責務と思います。

先ほど、アメリカの国防長官の防衛に対して、総理が「自国のことは自分で決める」と言っておりました。

防衛費については、あくまで戦争を起こすための軍事費ではありません。あくまでも国を守るための防衛費と考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

村長の政府予算案に対する評価とそれに対する政治姿勢を伺ったわけでありますが、2つの点で考えなければならないと思います。

1つは、防衛予算の増額が国民・村民の暮らしに直接関わる予算を圧迫していること。2つには、貿易費急増により、日米同盟強化と軍拡路線に進んでいること。さらに、その方向が今後一層強まるということ。

地方自治に携わる者として、この政府の政策、予算をしっかりと監視する姿勢が必要ではないかと思えます。戦前、地方の政治は明治憲法下で、内務省が知事の人事権を使って地方を統制し、府県は国から独立した自治体でなく、国の行政区画として位置づけられてきました。戦時下では、内務省地方局により、議員選挙、経済、行政、徴兵など戦争遂行体制が構築され、協力させられていました。戦

争により多くの犠牲、多くの尊い生命を失いました。戦後その反省のうえに立ち、憲法9条で戦争交戦権の放棄を宣言し、第8章で地方自治を新設して地方自治法が制定されました。

これらの経過から、地方自治に携わる自治体職員や我々議員は、今日の防衛力増強の政策、軍拡予算を十分検証し、日本の安全と国民の暮らしを守るためにしっかり対応する必要があると考えます。再度、考え方をお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

同じような答弁であります。先ほど山浦議員の方から「国民の生活を守るため」ということがありましたが、さっきも申し上げたとおり、その大前提となるのはやはり平和な国だろうと思います。それが保たれなければ、日々の生活がしっかりと安定できない、そういう意味で、国の平和を守る、その国の責任は大きいだろうというふうに今申し上げました。

そしてまた、防衛費については先ほど申し上げましたが、あくまでも戦争を起こすための費用ではない。むしろ戦争に巻き込まれない、そしてまた戦争を起こさない。そのためにはやっぱり自分の国はしっかりと自分で守っていく。そのための防衛費であるべきと思っております。

日米同盟等の話がありましたが、これについては国の専権事項でありますので、私の方から細かくは申し上げませんが、果たして本当に有事の際に外国がこの日本の国を守ってくれるかどうか、その辺もしっかりと国民全体で考えていく必要があるだろうと思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

2. 令和7年度一般会計予算案について

5番 山浦 登 議員

それでは2点目の質問に入ります。令和7年度一般会計予算案について。

令和7年度一般会計予算案については、厳しい財政状況にも関わらず、村民の要望を取り上げ、学校給食費無償化、18歳未満医療費無料化（レセプト代500円）を令和7年度から実施されるという、この英断を下されたことにまず敬意を表したいと思います。

質問は、時間の関係で1点に絞って伺います。

まず1番目、一般会計に属する基金の状況を見ると、財政調整基金は令和5年度9億9,300万円、7年度末残高見込額5億8,500万円と、4億800万円減となっており、12の基金合計では、令和5年度29億900万円、7年度末残高見込額が24億3,200万円と、4億7,700万円減となっています。

村の公共施設等総合管理計画では、令和7年度（2030年）までの14年間、必要かつ重要な施設を適切な規模で維持管理を進める計画であります。単純更新した場合の費用130億4,200万円（年間9億3,100万円）、長寿命化の対策をした場合の費用は66億200万円と試算されています。

財政調整基金が年々減少している中で、公共施設等総合管理計画の高額な予算捻出をどのように考えていられるのか伺います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、公共施設の維持管理の財源等に関するご質問にお答えしたいと思います。

公共施設の維持管理更新等につきましては、公共施設基金を充当するとともに、国・県の補助金、地方債などを財源に想定しております。

今後の少子化、高齢化、人口減少及び財政状況等を確認しながら、公共施設等総合管理計画をそのまま進めるのではなく、将来動向を確認、検討しながら適正に維持管理に努めてまいります。

また、現在の公共施設等総合管理計画につきましては、観光施設等の民営化した部分も入っておりますので、それらの見直しを含めて今後計画の見直しも進めてまいります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

3. 第7次総合振興計画について

5番 山浦 登 議員

それでは3点目に入ります。第7次総合振興計画について。

第7次総合振興計画が出されました。令和7年4月から令和14年3月まで、向こう8年間の計画が示されています。この計画について6点質問します。

まず1点目、計画の中の「第3期木島平村総合戦略」は、令和7年から令和10年までの4年間の出生数の目標を1年平均21人として、令和22年3,560人、令和42年2,910人の目標を設定しています。令和6年度出生数は6人であり、1年間の村の出生数が一桁ということで大きな反響がありました。目標と令和6年の数値に大きな乖離があります。この点どのように考えるか伺います。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

ご質問のとおり、令和6年度の出生数と大きな乖離があるということについては、確かにかなり高いハードル、目標と認識をしております。

しかしながら、少子化対策は第7次総合振興計画及び第3期総合戦略でも大変重要な施策に位置づけをしております。現状を見た目標より、村の将来を見据えた目標設定が必要と考えております。

目標設定の状況について総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してご説明いたします。

第3期総合戦略は、「第7次総合振興計画」の基本計画のうち、人口に特化した施策に重点を置いた計画となっております。この計画で掲げる2040年3,560人、2060年2,910人の目標人口を達成するためには、出生数が年平均21人必要との試算となっております。したがって、この計画のKGIとして定めたものでございます。

出生数は村全体の目標人口の達成のために必要な目標と位置づけておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

少子化対策は全国的共通の課題です。対策として、仕事と子育てへの支援、子育てに係る経済的負担の軽減、移住定住促進等が挙げられますが、想定以上に急速に少子化が進んでいる現在、従来以上に対策が求められます。

この点について、現状と目標達成の見通し、または、修正があるのかどうかお聞きします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは再質問にお答えします。

まず、人口の減少の状況でございますが、議員ご指摘のとおり、いわゆる社人研の方で推計している値よりも全国的に進行が早いという状況は、ある程度は理解しているつもりでございます。

しかしながら、単年度ごとに計画、予算等を決定していくうえで、現時点できることをまず令和7年度においては位置づけているという状況です。今後その対策が本当に必要なのかどうかについては、すぐに結果が出る内容ではございませんが、年度ごとに見直ししながら、人口減少対策、少子化対策は今後も強力的に進める必要があると思います。

第3次総合戦略の中においても、当面の4年間の重点として位置付けておりますので、そういった形で今後も見直ししながら、また、状況を確認しながら必要な対策をしていく必要があるという認識でおります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

2番目ですが、80ページに及ぶ第7次総合振興計画では「計画の中に今後木島平村における村民・区・企業・団体など多種多様な参加と協力により、総合的かつ計画的に村づくりを進めることの重要性は今まで以上に高まっています」と記されています。

この計画をどのように村民に周知し、理解を得るのか。また、「参加と協働」を具体的にどのように進めるのか伺います。特に大事なのは、これだけの80ページの計画案、この内容を国民に十分周知するということがまず第1段階では必要ではないかと考えます。その方法なり考え方をお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

総合振興計画については、今後村民の皆様にもご参加いただき、また検証を実施しながら必要な計画変更も視野に入れて進めていく予定であります。村民の皆様のご支援だけでなく、ご意見やご提案などもお聞きしながら進めてまいりたいと思います。

村民の皆様への周知等については、総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してご説明いたします。

第7次総合振興計画につきましては、令和7年4月からとなっております。既に昨年10月の村広報誌及び村公式ウェブサイトにより、内容については公表し、周知をしている段階でございます。

また、計画の概要版を本年3月、全戸配布する予定をしております。今後、計画関連の事業を推進するとともに、各地区で進められる地区づくり懇談会などの機会に、村民の皆さんへも周知していきたいと考えております。今後ご意見などをお聞かせいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

計画をつくり印刷して配布しただけでは「仏作って魂入れず」になりかねません。計画を十分説明し理解を得ることが、その後の「参加と協働」を具体的に進める目標課題を達成する大きな鍵なのではないかと思っております。そのことも十分また今後考慮して進めていっていただきたいと思います。

この点については以上で終わります。次、3点目の質問ですが、課題整理の中で、②の医療福祉分野と④インフラ・交通・暮らし分野の外部環境において、高齢人口の増加が脅威と記述されています。言わんとすることは理解できますが、高齢者に配慮が足りない記述ではないかと思えますが、伺いたいと思っております。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それではご質問にお答えします。

計画策定において、木島平村を取り巻く環境の変化、統計から見た状況、アンケート調査結果及び各種団体ヒアリング結果等に基づき、村の現状について「機会」「脅威」「強み」「弱み」の4つの視点から状況を整理した経過がございます。

このうち、村から見た外部環境要因として「高齢人口の増加」を挙げており、村における現状の課題整理のために記述しているものでございます。

なお、計画においては、議員ご指摘の高齢人口の増加だけでなく、人口減少や出生数の減少なども災害の激甚化・頻発化と同様に脅威として位置づけておりますのでお願いします。

あくまでも現状を整備するうえでの分類としてご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目質問いたします。

コロナ禍の影響もあり、近年村の事業・行事が縮小する傾向にあり、村の活気が失われ、地域コミュニティの縮小、地域経済の衰退が懸念されます。

そういう状況の中で自治・協働・共生・交流分野で次のように記されています。「人口減少に伴い、地域における担い手不足が顕在化しており、各種活動の維持・存続が課題となっている。村民アンケート結果を見ると、持続可能な地域コミュニティの実現に向け、これまでの行事やイベントの在り方を見直す機運の高まりが伺える。地域の自治運営に際して過度な負担が顕在化しないよう効率的な運営方法も検討しながら、地域に必要な活動が今後も継続して実施できるように、地区ごとの活動内容や運営体制を見直していく必要があります」としています。

地区や地域住民の意向を踏まえて実施することは重要であります。村民の意向に配慮するあまり事業が縮小、目標を達成できないことでも困るわけです。村として計画の目標達成に向け、大局的視点で村民に理解協力を得るための指導、要請する姿勢が必要ではないと考えますが、考え方を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

地域の自主的な取組や活動について村から強く要請するということは考えておりませんが、村の事業については、地域の魅力向上や地域振興に伴い、併せて地域コミュニティの維持推進に繋がる事業について実施していただきたいと考えております。

事業実施するうえでは、村民の皆様のご理解とご協力は必ず必要と考えておりますので、ご意見ご提案をいただきながら進めてまいります。

総合振興計画の記載内容等については、総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してご説明いたします。

コロナ禍により行事等の在り方が見直される中、令和4年に村が実施しました村民アンケートでは、「村が村民向けに実施する行事イベント」について45.8%が「見直し・縮小した方が良い」ということとお答えいただいております。また、「集落単位で実施する行事・イベント」について44.6%の方が「見直し・縮小した方が良い」と回答しております。

村民同士の関係性の維持や構築、伝統文化などを次世代へ継承できるように配慮しながら、行事やイベント・活動の意義・必要性を再検討するとともに、負担を減らし、効率的に実施できるような方法へ見直しを進めていくことが必要と認識しております。

第7次総合振興計画においては、施策5-1 持続可能な集落活動推進の具体的な取組として、地区づくりの推進、コミュニティ活動の支援、持続可能な集落活動の支援、分館の改修を掲げているところでございますので、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは5点目質問します。

地方政治は国政に大きく影響している。振興計画では、国の政治、政策をどのように捉えているの

か。計画の中には具体的な記述がないわけでありますけれども、国政の政治と振興計画とをどのように捉えているか伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

第7次総合振興計画は村の現状や課題を整理したうえで、今後8年間の基本構想と基本計画を定めたものであります。直接、国の政治や政策と繋がっているわけではありません。しかし、財源の厳しい本村では、国の施策に左右されることは免れないと認識をしております。

村としては国や県の制度や事業をしっかりと把握するとともに、適切に活用しながら事業を進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは6点目ですが、2問目の一般会計予算案の質問の中でもふれましたが、公共施設等総合管理計画を第7次総合振興計画ではどのように計画に組み入れているのか、伺いたと思います。

重複しますので、簡潔で結構です。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、先ほどのご質問と重複する点がござります。公共施設等総合管理計画についてでございますが、総合振興計画の中では、施策5-4時代に適合した行財政運営の推進の中で位置づけております。行政関係施設を今後、床面積5%削減を目標としており、更新の計画は令和8年度を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

4. 道の駅ファームス再整備計画について

それでは、4番目の質問いたします。道の駅ファームス再整備計画について。

道の駅ファームス再整備計画案を読ませていただきました。この事業が計画どおりに実施されれば、「集い、繋がり、楽しみを作り出す道の駅」としての村の活性化と村民の交流の場、利活用の場として大きな役割を果たすと思われます。そこで2点質問します。

まず1点目、施設機能を最大限に生かし、賑わいある施設運営を行うために、民間活力が必要であるとして、改めて道の駅の潜在的な需要調査をするために、令和3年度に「運営改善計画策定業務」を、道の駅の専門家集団である一般社団法人全国道の駅支援機構に委託しました。

これに基づき、村民ニーズを把握し、意見交換会を実施し、運営改善計画を令和3年9月に定めています。その2年後の令和5年9月に、同一の内容と思われる趣旨で再整備検討委員会を立ち上げ、再整備計画の検討が開始されました。

道の駅支援機構による運営改善計画はどのように生かされたのか。今回の再整備計画にどのように取り入れられているのか、反映されているのか伺います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

それでは、「令和3年度に策定した運営改善計画がどのように生かされ、どのように取り入れられたのか」とのご質問にお答えいたします。

本再整備計画において、前回の運営改善計画から参考にした部分は、大別すると次の2点になります。

1点目は、道の駅の立地診断と商圈診断による、道の駅の潜在的なポテンシャルがどの程度あるのかを分析した市場調査結果。

2点目は、1点目の市場調査結果と現状とのギャップを埋めるための方策であります。

1点目の市場調査結果については、潜在的な需要の予測として1億5,000万円から2億円が示されています。これを再整備計画のKPI、重要業績評価項目の指標としてリニューアル後、3年目の売上高を1億5,000万円と設定しております。

2点目のギャップを埋めるための方策として提案されたもののうち、次の3項目を取り入れております。

1つ目、ご来場者が利用しやすい動線の確保。

2つ目、直売所機能の集約と評価です。これについては、現在、直売所として道の駅とたる川の2つの施設がありますが、この直売機能を道の駅に集約すること。また、生産者が出荷しやすい体制を整える集出荷体制を構築し、品ぞろえを豊かにすること。このほか、農産物だけではなく、総菜や日用品などを取り扱うこととしています。

3つ目、お米に特化した道の駅として、飲食での提供はもちろんですが、米ぬかやもみ殻の販売など、米どころの道の駅としてその魅力を十分に楽しむことができる道の駅とすること。

今申し上げたことを再整備計画に取り入れております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2点目に移ります。

今後の日程では、3月下旬に再整備計画の住民説明会を実施し、パブリックコメントを受けて指定管理候補者の選定に入ることですが、過日行われた全員協議会の中での私の質問に対し、住民説明会は村内2会場で開催を計画しているとの返答がありました。

村の事業としては非常に重要な事業であり、平成27年5月開業以前から村内を二分するような賛否の論争があり、その後の事業継続にも反対や不安視する意見が村民の間にあったことは事実です。このような経過の中で継続するわけですが、この計画をより多くの村民に知ってもらうことが大切であり、住民説明会を2回ではなく、もっと回数を増やし、丁寧な説明と理解を得る努力が必要と考えます。そのことが、再整備後には村民の関心も高まり、利活用に繋がると考えます。

もし2回の説明会であるならば、その後パブリックコメントとともにアンケートを取ってほしいとの強い要望が出されています。考え方を伺います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

住民説明会につきましては、3月26日に農村交流館と役場を会場に開催を計画し、その後パブリックコメントの実施を計画しております。

次に、「パブリックコメントとともにアンケートを実施してはどうか」とのご質問ですが、現時点アンケートの実施は考えておりません。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

木島平スキー場の譲渡事業や馬曲温泉民間委託事業は、村の説明が不十分との意見が多くの村民から出されました。今回の道の駅再整備事業も2回の説明会と今後のパブリックコメントで進めようとしていますが、村民の意見要望をもっと多くの機会で聞き取り、計画に反映してほしい。それには2回の説明会では決して十分とは言えない。こういう村民の切なる願いもあるんです。

説明会を増やすということもぜひ今後視野に入れて、きめ細かな説明ができないかどうか、再度お聞きします。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

説明会については現時点では2回ということですが、議会でもご説明申し上げましたとおり、まだ計画の中身が具体的に決まっているわけではありません。そしてまた、この現在のスケジュールは令和10年の再整備、リニューアルオープンを目指すということですので、それまでの間、何回か説明会等を行う機会があるだろうと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

村長の答弁についてなんですが、私もこのスキー場の関係だとか馬曲温泉の中でもいろんな意見を聞いてきたんですけども、ある程度方針が決まった方向が決まった中で説明すると、なかなか説明会の中で村民がこういうふうにしてほしいとか、こういうふうに変えてほしいという、そういう村民の声が事業に反映される機会がない、もう計画が決まって構想が決まっているという段階でなくて、説明する内容がないと言われてきたけれども、内容がない段階の中で村民の意見を十分聞いて、さらに、それを村民が希望されるような方向にする、そういう説明会にしていきたいと思いますけれども、どうですか。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日躰正博）

説明する以上は、ある程度責任がある立場で説明しなきゃならないと思っております。

先ほどアンケートっていう話もありましたが、規模等も考えて、大変申し訳ないんですが、あれもこれも全て要望で入れていくことは本当に難しいんだろうと思います。むしろ、またいろんなご意見が集まることになるのではないかと考えております。

先ほど申し上げましたように、説明会そしてまたパブリックコメント等でご意見をお聞きしながら、そしてまた、議員の皆さんとも協力しながら一歩ずつ進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

今の答弁なんですが、説明会をするとあれもこれも要望が出て、取り込みが難しいという説明ですけども、やはり村民が要望を出す機会を得ることがこの事業の理解を深めて、今後の活用に結びつくんじゃないかと思うんです。

もちろん全てそれを取り入れて計画の中に入れて、事業に反映されるということにはならないと思いますけども、そういう要望があるとすれば、やはり村民に説明する、また要望を聞く、そういう姿勢が必要ではないかと思えます。

ぜひ、説明会2回でなくて、回数を増やすような方向で検討をお願いしたいと思いますが、その点もう1回お願いします。

議長（勝山 正）

日躰村長。

村長（日躰正博）

現時点の計画では2回と、3月にやりたいと思っておりますが、この後また事業が具体化するにつれて、また説明会等が必要だろうと考えております。

5. 高齢者の一人暮らし支援について

5番 山浦 登 議員

それでは5点目の質問に入ります。高齢者の一人暮らし支援について。

一人暮らしの高齢者は、日常生活や健康面、社会生活面で多くの困難を抱えている方もおられると思います。そこで、高齢者の一人暮らしに対する支援について3点質問いたします。

まず1点目、春から秋の季節はまだしも、冬季間、特に今年のように豪雪の年は除雪、屋根の雪下ろしと厳しい生活を強いられています。

対策として、冬季間希望される人が安心して過ごせるサービス付き高齢者住宅の運営形態のような集合住宅を村で提供できないか。運営主体は、それからまた運営形態は自治体によって異なりますが、隣の栄村、野沢温泉村は実施しております。また、飯山市も高齢者共同住宅として試行して今年が2年目と聞いております。いずれも大変好評とされています。実施されるかどうか考え方を伺います。

議長（勝山 正）

日躰村長。

村長（日躰正博）

村でも高齢者の一時居住施設として福寿苑を活用し運営を図ってきた経過がありますが、現在は行っておりません。現状等について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

高齢者住宅について、議員より紹介のありました飯山市などの担当者へ運営状況等聞き取りをしました。飯山市では実証実験として、野沢温泉村と栄村では以前からの運用実績もあり利用者もいらっしやるようでした。しかしながら、どちらの市村でも提供する建物、施設の関係、スタッフの確保、掛かる経費や自己負担額の関係等、大変課題がある中で運営に苦慮しながら実施していることが実態とのことでした。これを当村での実施を想定するには、まず階段の無いワンフロアとなる集合施設、住宅の確保が課題となり、施設管理・見守り職員の確保とともに運営に掛かる経費と、その経費に伴う利用者負担の公平性の観点が課題になってくることが想定されます。

村では、冬季間ご自宅での生活確保のため、雪害対策救助員等派遣事業に取り組んでいます。この事業は、ご本人・ご家族による人的及び金銭的支援が難しい皆さんを対象に、冬季間でも安心してご自宅で過ごしていただくために、屋根の雪下ろしや玄関先除雪に対し助成を行うものです。

このようなことから、現段階において村では住み慣れたご自宅で誰に気兼ねすることもなく、必要に応じて福祉サービスを活用しながらお過ごしいただけることのできるような援助を行っていく方向で考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2点目の質問ですが、本村でも以前、社会福祉協議会に委託して福寿苑で実施していたと聞いておりますが、どのような事情で中止になったのか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

高齢者福祉総合センター福寿苑は平成12年に現在の場所に開設され、村の直営事業として自立した高齢者の、特に冬場の一時居住場所として利用が図られてきました。その居住場所としての利用もあまり増えてこないこともあり、途中から障害児の児童デイサービスとしての利用も図られてきました。その後、村の福祉施策の中で、今後の認知症の方の増加及びケアの重要性がうたわれ、それまで展開されていた一般型デイサービスセンターに対し、より認知症の方に手厚い介護を提供する施設として認知症対応型デイサービスセンターの設置の必要性が議論され、平成22年4月に福寿苑の建物を社協に譲渡し、同年の11月に認知症対応型デイサービスセンターひなたぼっこの運営が開始されました。

併せて、平成22年4月から高齢者の居住施設としての運営は社協で対応することとなり、しばらくの間は高齢者の居住施設としての利用とひなたぼっことしての利用の併用が図られてきましたが、居住施設としての利用が限定した期間の固定の方に限られたこともあり、居住施設としての利用者とは

なたぼっこの利用者とのすみ分けというか両立が困難になってきたことがあり、居住施設としての利用が平成27年度を最後にない状況が続いております。

以上のような経緯もあり、現在、この居住施設は、先ほど申し上げた居住施設としての利用者となたぼっこの利用者との両立が困難なこともあり、現状、同施設での受入れは難しいと言わざるを得ない状況です。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

以前、実施してきた施策がなくなった経過がよくわかりましたけれども、隣接でも非常に好評でそういう取組を行っているという状況の中で、木島平でも希望はあると思うんですね。特に今年のような豪雪の中では、私もちょっといろいろお付き合いしたりお世話している人がいますけども、もう雪でどうしようもない、それで自分の実家の関東の方へ帰ったり戻ったり何回もしている。村へ相談しても、そのことは雪下ろしだとか排雪は自分でやってほしいという、この方はまだ80前なもので、いろいろ福祉に除雪だとかお願いするような年齢ではないんですけども、実際に高齢者が一人暮らしでこの冬季間を過ごすのは非常に大変だと思うんです。希望はないわけではないんで、ましてや隣接の自治体でやっているっていうことであれば、ぜひまた復活するような形で検討をお願いしたいと思いますが、再度お聞きします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

議員がおっしゃるように、特に今年のような大雪の場合、そういう希望が出てくることもあるのかなと思っております。また、私どもも全く必要ではないと考えているわけでもないんですが、現状、先ほど申し上げたとおり、施設の確保、スタッフの確保、また、利用料の状況等もあり、すぐに対応するのは困難というふうなお答えをさせていただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

高齢者の切なるお願いでありますので、ぜひ実施する方向で検討をお願いします。

それでは3番目の質問ですが、昨年4月、訪問介護の介護報酬が2～3%削減されたことにより、事業所の休止、廃業が全国で相次いでいます。

一人暮らしの高齢者支援にとって訪問介護は欠かせない制度です。高山村の社会福祉協議会では、一昨年12月から昨年3月末にかけて、訪問介護の利用者20人弱を民間事業所に移し、昨年9月末訪問介護事業を休止、10月29日には民間事業所が休止の意向を県に通知しました。これは国の訪問介護報酬の引き下げが大きな要因であります。社協、民間の両訪問介護事業所が休業に追い込まれ、村では利用者をどのように継続支援するのか、対応に苦慮していると新聞で報じられていました。

本村では社会福祉協議会により訪問介護事業を実施していますが、事業の継続に不安はないのかどうか、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

議員より、高山村の訪問介護事業が例として紹介がありましたが、須坂市と上高井郡内には、訪問系のサービスの提供事業所がたくさんあり、また、訪問介護サービスに限っただけでも8件の事業所の登録がございます。それに対し、北信管内では、当村をサービス提供事業所としている訪問介護事業所は2件の事業所の登録のみで、明らかに提供事業者数に地域差がございます。

また、議員の報告では、高山村社協の訪問介護については、介護報酬減額となる以前の昨年4月前までに利用者を他事業所へ移管されていることから、報酬の減額を懸念しての対応か、そのほかに事情があったのかは計り知れません。

介護報酬の減額は事業所にとって大変なところではあります。村の社会福祉協議会訪問介護事業所の運営状況についてはこの場での発言は控えさせていただいたうえで、介護保険の保険者である村の立場からは、この村での訪問介護サービス提供事業者である社協指定訪問介護事業所はなくてはならない事業者であり、この先も引き続き事業の継続を願うものであります。そのために情報提供や可能な限りの連携を図っていきたいと考えております。

また、当村社協に限ったことでなく訪問介護事業所に共通する課題としては、事業所に登録されるご利用者数及び利用頻度が入院・施設入所等による増減の波が著しく激しいことが事業所の運営に大きく影響していること、そして、事業所へ登録するスタッフの減少及びスタッフの高齢化が共通する課題と捉えており、その部分については介護報酬が低く抑えられていることによる影響を受けているかということとは感じております。

議長（勝山 正）

以上で、山浦議員の質問は終わります。

（終了 午前11時57分）

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分とします。

（休憩 午前11時57分）